

() 内は、変更前を示す。

No. 4 東 京 都 市 計 画 道 路						〔東京都決定〕	
種別・名称	位 置	延 長	車線の数	幅 員	事業主体	事業予定年度	摘 要
都市高速道路 第 1 号線	大田区 羽田三丁目 〔神奈川県境〕 ～ 台東区 北上野一丁目	約 21,930m	4 車線	16.5m	—	—	
	変 更 区 間	大田区 東糀谷六丁目 ～ 大田区 昭和島一丁目	約 550m (約 1,590m) 約 1,040m (—)	4 車線 5 車線 (4 車線)	16.5m 19.8m (16.5m)	首都高速道路 株式会社 令和 7 年度 ～ 令和 20 年度	一部区域の変更 一部車線の数の変更
「区域、立体的な範囲及び構造は、計画図表示のとおり」 理 由 ： 都市高速道路における構造物の安全性を確保するとともに、交通の円滑化を図るため、変更する。							